



第3章

基本目標

神奈川県は、全体としては引き続き人口が増加していますが、2019(平成31)年をピークに人口減少社会に転ずることが予測されています。人口減少社会を迎えているであろう概ね20年後の2025(平成37)年の神奈川のめざすがたを「基本目標」としてまとめました。

1

◎ 基本理念

神奈川県を高め、
新たな時代を創造する

— 生き生きと 心豊かにくらす地域社会をめざして —

基本理念

神奈川県を高め、
新たな時代を創造する

— 生き生きと 心豊かにくらす
地域社会をめざして —

これまでも神奈川は、時代の変化にいち早く向き合い、その力を存分に発揮して様々な課題に挑み、これを解決して個性豊かな地域社会を創造してきました。

今後、神奈川は、人口減少をはじめとして変化の激しい時代を迎えますが、これからも、県民の皆さんにより培われた多彩な力を最大限に生かすことにより、新たな時代を創造する先駆者として、変化の波に揺らぐことなく、県民一人ひとりが生き生きと、心豊かにくらすことのできる確かな地域社会の実現をめざしていきます。

実現をめざす 3つの神奈川

1 世界に開かれた
活力あふれる神奈川



2 ゆとりある
くらしやすい神奈川



3 とともに支え
とともに創る神奈川



2

◎ 実現をめざす3つの神奈川

1 世界に開かれた 活力あふれる神奈川

生き生きと心豊かにくらすためには、地域に新たな活力の種がめばえ、育ち、次々と発展していく、時代の変化に揺らぐことがない力強い地域社会を築く必要があります。神奈川では、今後、高齢化の進展や人口の減少が見込まれていますが、こうした中であっても、高度な科学技術や活発な産業活動、豊かな国際性や伝統・文化、県民のもつ多彩な力など神奈川の力を一層強め、これを生かしていくことにより、**世界に開かれた活力あふれる神奈川**の実現をめざします。



基本理念のもとに、人口減少を迎えているであろう概ね20年後の2025（平成37）年を展望し、神奈川の多彩な力を高め、新たな時代を創造するために、「社会」全体としては「活力」を、県民一人ひとりの「暮らし」については「ゆとり」と「安心」を、「社会」と「暮らし」を支えるうえでは「ともに生きること」を特に重視して、次の3つの神奈川の実現をめざします。

世界に開かれた 活力あふれる神奈川のすがた

①世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域

国際交流の拠点として、人、モノ、経済、技術、文化など様々な分野での交流や連携が進んでいます。また、世界の「知」が神奈川に集まり、交流することにより、創造と発展を続け、その成果を世界に向けて発信しています。

②産業活動の活性化が生み出す地域の活力

技術革新により産業競争力の強化が図られるとともに、グローバルな活動をする企業と地域に根ざした中小企業やベンチャー企業との連携による活発な産業活動が展開されています。また、付加価値の高い農林水産物が様々な担い手の参画によって生産されるなど、神奈川の産業全体が活性化し、地域の新たな活力が創造されています。

③災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成

次の世代に引き継げる持続可能な都市づくりが進められるとともに、地域それぞれの個性に応じた社会資本の整備が進み、災害に強く、美しさを兼ね備えた、神奈川らしい魅力ある地域が形成されています。

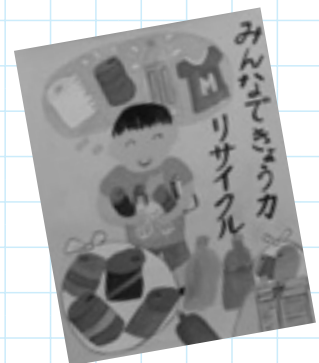
④交流・連携を支える交通ネットワークの整備

アジアをはじめとする国際交通ネットワークが強化されるとともに、環境負荷が少ない、利便性の高い交通網の整備が図られ、地域の交流・連携が促進されています。

2 実現をめざす3つの神奈川

2 ゆとりある ぐらしやすい神奈川

生き生きと心豊かにぐらすためには、誰もが安心して心のゆとりをもちながら、もてる力を発揮できる地域社会をつくる必要があります。社会の中で個人の可能性が広がる一方、その責任も問われるようになっています。このような中であって、県民一人ひとりのチャレンジを支えるとともに、生活をめぐる様々な不安を解消することにより、**ゆとりあるぐらしやすい神奈川**の実現をめざします。



ゆとりある ぐらしやすい神奈川のすがた

①福祉の充実した安全で安心な社会

保健・医療・福祉にかかわる必要なサービスが提供されるとともに、防犯・防災などの社会の安全、消費生活や食などの県民生活の安心が確保されており、個人のぐらしにかかわる問題が生じてもこれを適切に解決することができる社会が実現しています。

②一人ひとりの個性や可能性が活かされる社会

就労形態の違いによる労働条件の格差が是正され、県民一人ひとりの様々な個性や可能性を生かしながら、ライフスタイルに応じて多様な働き方を選択し、チャレンジできる社会となっています。

③子どもたちを大切にする社会

喜びとゆとりをもちながら子どもを生み育てることができる環境が整っています。そして、子どもたち一人ひとりが、社会全体で大切に生まれ、多くの人々とかかわることで豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望をもつことのできる社会が形成されています。

④心の豊かさや生きがいを実感できる生活

仕事と生活のバランスがとれ、時間のゆとりをもちながら、様々な世代が文化や芸術に触れ、文化芸術活動やスポーツを楽しむことなどを通じて、誰もが心の豊かさや生きがいを実感できるような社会になっています。

⑤環境に配慮した持続可能な社会

県民、NPO、企業、行政などあらゆる活動の担い手が、日常生活や事業活動の中で、より積極的に環境に配慮して行動することにより、環境と調和した持続可能な社会が実現しています。また、良好な自然環境が保全・創出され、ゆとりある生活環境が形成されています。

2. 実現をめざす3つの神奈川

3. ともに支え ともに創る神奈川

生き生きと心豊かにくらすためには、地域社会を支える多様な担い手が、お互いに連携を図りながら取組みを進めることが必要です。これまで行政が担っていた機能を、県民やNPOの活動が担うようになっており、神奈川の新たな力となっています。県民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、様々な場面で対等な立場で協働・連携して、地域のニーズに応えるしくみを構築し、この力を一層高めることで、**ともに支え**あいながら、地域社会を**ともに創る神奈川**の実現をめざします。



ともに支え ともに創る神奈川のすがた

①身近な生活ニーズに応える地域での活動

育児や医療、介護、教育、まちづくりなど身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネス*やNPO活動が各地で盛んに行われるとともに、高齢者をはじめ様々な世代の県民が地域活動に積極的に参画し、生き生きとした地域社会が形成されています。

※ コミュニティビジネス
地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネス。

②地域をつくり、守るための協働の取組み

森林や河川などの良好な環境の保全や再生、災害への対応、子どもたちが犯罪に巻き込まれないような取組みなど、様々な分野で行政とも連携しながら、地域が一体となった活動が進められています。

③自治体間の緊密な連携

住民に身近な行政を担う市町村への支援とあわせ、市町村の区域を越える課題への対応や地域の特性を生かした広域的な政策、県域を越えた広域行政課題などについて、自治体相互が一層連携し、さらに一体となって取り組む体制づくりが進むとともに、真の地方分権につながる地方自治制度の改革が進んでいます。

④お互いが尊重される地域社会

年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、お互いが尊重しあうことで、個性と能力が発揮でき、多様な文化への理解が進んだ地域社会が実現しています。

